

国民年金保険料を納めていない状態で、万一死亡や障がいといった不慮の事態が発生すると、年金を受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、本人の申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

平成30年度分（平成30年7月分から平成31年6月分まで）の免除等の申請受付は、平成30年7月2日から開始されます。また、申請は申請時点の2年1か月前の月分まで遡って申請することができます。（納付済の場合は申請できません。）

保険料の納付が困難な場合にはそのままにするのではなく、免除・猶予制度をご申請ください。

**【申請・問合せ先】** 住民課

岐阜南年金事務所 ☎273 - 6161



## 消防署 安全で楽しい花火をしよう!

花火は、子どもから大人まで幅広い年齢の方々に親しまれている伝統的な文化であり、日本の夏の風物詩です。しかし、夏の楽しい思い出となるはずの花火も使い方を誤ると、非常に危険なものとなります。

花火が原因となって発生する事故は年々減少傾向にありますが、事故は毎年後を絶ちません。

そこで、花火を安全に楽しんでもらうためにも、次のことを守って使用しましょう。

### ① 取扱説明書をよく読み、正しく扱う

皆さんもご存じのように、花火には様々な種類があり、ロケット花火は手に持って使用してはならないなどのルールがあります。取扱説明書をよく読み、正しく使用するようにしましょう。

### ② 子どもだけで取り扱うことがないように大人が付き添う

子どもは好奇心が旺盛なため、予期せぬ危険な行動をとることがあります。花火を人や家に向けるなどの危険な行為がないように、必ず大人が付き添いましょう。

### ③ 広くて安全な場所で花火をする

周囲に枯れ草などの燃えやすいものがあると火災の原因になります。また、風向きなどの環境も考えることが重要です。花火を使用する前には細心の注意を払いましょう。

### ④ 水バケツの準備を忘れない

花火を終えた後には、水バケツに入れ、確実に火の始末をしましょう。

以上のルールを守り、楽しい夏の思い出を作りましょう。

